

広報 あいづ ばんげ

5

No.657
2019

目次 -CONTENTS-

町内幼稚園、小・中学校 子どもたちの新たなスタート	2
会津坂下町の予算	4
空き家(空き地)の適正な管理をお願いします	6
自宅の耐震性能を調べてみませんか	8
5月から動き始める害虫・害獣に ご注意ください	9
通いの場をつくりませんか	10
図書室だより・町史編さん調査余話(21)	11
齋藤町長のスマイルトーク・まちの話題	12
お知らせインフォメーション	16
こどもと健康の広場	20
平成30年度緑の募金額と交付金使いみちのご報告	22

卒業式 卒園式



★ 坂下中学校 ★



★ 坂下東小学校 ★



★ 坂下南小学校 ★



★ 坂下南小学校 ★

3月、町内の幼稚園、小・中学校で卒業式・卒業式が行われました。

坂下南幼稚園では60名の園児が卒園しました。園児たちは卒業証書を受け取り、お父さん・お母さんに嬉しそうな表情を向けていました。

坂下南小学校では77名、坂下東小学校では60名の児童が卒業しました。児童は卒業証書を凛とした表情で受け取り、入学した頃よりも大きく成長した姿を見せてくれました。

坂下中学校では、147名の生徒が卒業しました。生徒たちは、それぞれの夢や目標に向かって、新たな決意を胸に学び舎を巣立ちました。

友達や恩師との別れを惜しみながらも、子どもたちは希望溢れる未来に向かって、大きな一歩を踏み出しました。



★ 坂下南幼稚園 ★



★ 坂下南幼稚園 ★



★ 坂下東幼稚園 ★



★ 坂下東幼稚園 ★

入学式 入園式



坂下中学校



坂下東小学校



坂下東小学校



坂下南小学校



坂下南小学校

4月、暖かな春の陽さしの中で、入学式・入園式が行われました。

坂下南幼稚園では62名、坂下東幼稚園では48名の園児が入園しました。園児たちはお父さん・お母さんに見守られ、笑顔で入園式を迎えました。

坂下南小学校では61名、坂下東小学校では39名の児童が入学しました。少し緊張した表情を見せていましたが、名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。

坂下中学校では132名の生徒が入学しました。真新しい制服に身を包み、はにかんだ表情を見せながらも、胸を張って式に臨んでいました。

子どもたちは期待に胸を膨らませ、新たなスタートを切りました。これからたくさん学び、成長した姿を見せてくれることでしょう。



坂下南幼稚園



坂下南幼稚園



坂下東幼稚園

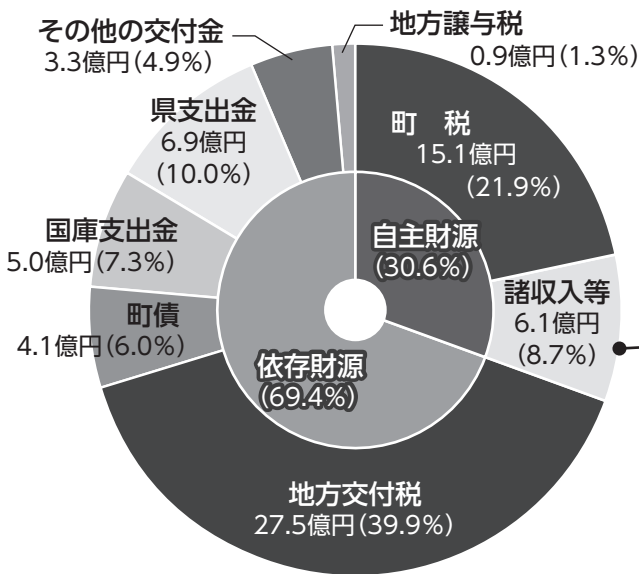


坂下東幼稚園

平成31年度 会津坂下町の 予算

一般会計予算の内容

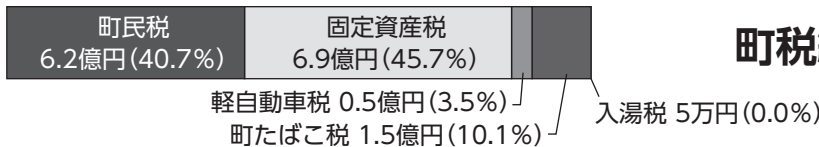
総額 **68.9億円** 前年度比 **3億円減** ↓



歳入総額 **68.9億円**

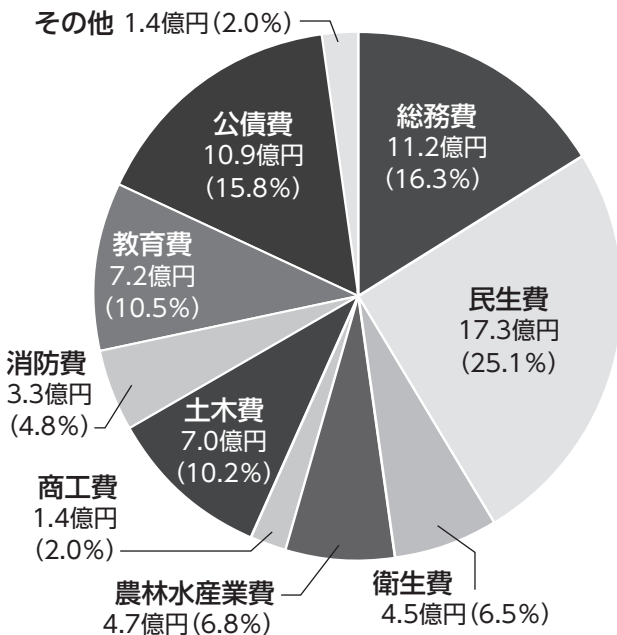
◎分担金及び負担金	0.7億円(1.0%)
◎使用料及び手数料	1.2億円(1.7%)
◎財産収入	0.1億円(0.1%)
◎寄附金	0.3億円(0.4%)
◎繰入金	0.7億円(1.0%)
◎繰越金	1.2億円(1.7%)
◎諸収入	1.9億円(2.8%)
合計	6.1億円(8.7%)

町税の内訳



町税総額 **15.1億円**

歳出総額 68.9億円



主な内容

土木費

【道路や橋などの整備のために】
 除雪対策事業 121,484千円
 町営住宅改修事業 77,950千円
 橋りょう整備事業 68,500千円

教育費

【学校、社会教育のために】
 学校給食費 190,710千円
 小中学校通学事業 29,694千円
 幼稚園通園事業 29,436千円

衛生費

【検診、予防接種、ごみ処理などのために】
 医療機関・救急医療充実事業 60,237千円
 廃棄物処理収集事業 52,102千円
 予防接種事業 47,012千円

その他の内訳

議会費 1.0億円(1.5%)
 労働費 0.1億円(0.1%)
 諸支出金 0.1億円(0.1%)
 予備費 0.2億円(0.3%)

総務費

【一般的な事務のために】
 地域づくり推進事業 47,068千円
 生活路線バス維持対策事業 43,564千円
 地域コミュニティセンター運営事業 20,275千円

民生費

【福祉増進のために】
 私立保育所等施設型給付事業 106,091千円
 子育て支援事業 18,821千円
 子育てふれあい交流センター事業 11,468千円

農林水産業費

【農林業の振興のために】
 多面的機能支払交付金事業 135,393千円
 ふくしま森林再生事業 44,700千円
 中山間地域等直接支払事業 25,952千円

平成31年度 特別会計予算の主な内容

特別会計予算

会計名	平成31年度	平成30年度	対前年度比
国民健康保険	18.7億	19.6億	△4.6%
介護保険	22.2億	21.9億	1.4%
後期高齢者医療	1.8億	1.8億	0%
坂下東土地区画整理	1.8億	1.9億	△5.3%
下水道事業	4.2億	4.1億	2.4%
農業集落排水事業	0.7億	0.7億	0%
水道事業	収益的収入	4.9億	△2.0%
	収益的支出	4.7億	△4.1%

(小数点第2位以下を四捨五入して表示)

主な内容

【国民健康保険】

国民健康保険(国保)は、疾病、負傷、出産および死亡の場合に保険給付等を行う相互扶助の保険制度です。昨年度より県が財政運営の主体となりましたが、国保への加入・脱退や給付に対する申請、各種事業に対する手続きを今までどおり行っています。

【介護保険】

介護保険は、要介護認定者とその家族を支援する保険制度です。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう、関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築を図ります。また、今年度は第7期介護保険事業計画に基づき「認知症対応型デイサービス」が開所する予定です。

【後期高齢者医療】

後期高齢者医療は、75歳以上の方および一定の障がいのある65歳以上74歳以下の方のうち認定を受けた方が入る医療保険制度です。県内の全市町村がひとつになって財政運営をしています。医療費適正化対策や保健事業の充実に取り組んでいきます。

【坂下東第一地区土地区画整理事業】

町の中心市街地東部の道路および公園施設の適正な整備改善と良好な市街地形成を目指し、道路築造工事約180m、家屋1戸1棟などの移転補償、整地工事約1,500㎡を予定しています。

【下水道事業】

中央処理区の管渠工事(710m)と、西処理区の管渠工事(295m)を予定しています。

【農業集落排水事業】

窪倉・合川・陣が峯城・長井浄化センターの維持管理に取り組んでいきます。

【水道事業】

下水道工事に伴う配水管布設替工事(茶屋町・新町地内290m)、県道赤留塔寺線配水管布設替工事(勝方地内320m)、県道会津坂下会津高田(都市計画道路 坂下・羽林線)配水管布設替工事(古坂下地内180m)を予定しています。

平成30年度 一般会計

下半期(平成30年10月~平成31年3月)の収入および支出の概況

科目	入 (単位:千円)		
	歳入	歳入	収入
町税	1,568,346	670,678	1,583,975
地方譲与税	80,755	62,800	85,556
利子割交付金	2,227	1,169	2,105
配当割交付金	4,227	2,861	3,761
株式等譲渡所得割交付金	1,963	2,944	2,944
地方消費税交付金	292,049	131,405	299,738
自動車取得税交付金	18,390	13,121	19,079
地方特例交付金	8,956	0	8,956
地方交付税	2,809,339	904,424	2,812,526
交通安全対策特別交付金	2,304	987	2,072
分担金及び負担金	60,753	46,185	58,614
使用料及び手数料	121,373	62,857	115,419
国庫支出金	502,618	228,255	419,197
県支出金	747,731	414,437	574,732
財産収入	180,266	3,695	180,001
寄附金	30,101	24,556	31,430
繰入金	83,746	71,601	83,602
繰越金	124,980	0	124,981
諸収入	206,634	108,934	161,199
町債	695,160	244,360	244,360
総計	7,541,918	2,995,269	6,814,247

*出納閉鎖期間を除くので、決算額とは異なります。

科目	出 (単位:千円)		
	歳出	歳出	支出
議会費	98,104	44,943	97,113
総務費	1,192,032	577,719	1,065,743
民生費	1,833,349	1,063,203	1,670,119
衛生費	435,336	160,068	355,571
労働費	7,249	499	7,184
農林水産業費	548,385	261,821	532,987
商工費	148,029	29,160	146,344
土木費	677,856	256,558	501,902
消防費	344,301	92,456	334,203
教育費	1,047,910	431,957	789,936
災害復旧費	3,205	966	1,872
公債費	1,097,468	515,095	1,058,756
諸支出金	18,262	14,423	18,261
予備費	90,432	0	0
総計	7,541,918	3,448,868	6,579,991

財政調整基金残高	95,500
減債基金残高	5

空き家(空き地)の適正な管理をお願いします



お持ちの空き家を適正に管理されていますか

空き家は個人などの財産であるため、その所有者は適正な管理を行う責任があります。空き家を良好に管理されていれば問題はありませんが、そのまま放置すると次のような地域全体の問題になる可能性があります。

スズメバチ、ハエ、蚊などが発生したり、ネズミ、ハクビシンなどのすみかになる。

建物の倒壊や破損、落雪により、近隣住民や歩行者などに被害を及ぼす恐れがある。

雑草や草木が生い茂り、地域の景観を悪化させる。



道路に外壁やブロック塀が崩れたり、樹木がはみ出したりして、通行の妨げになる。

ごみを投棄されたり、放火による火災の恐れがある。

不審者に入出入される恐れがある。



空き家の適正な管理は、所有者の責務です

空き家の管理を怠ると、近隣の方に迷惑がかかることがあります。万が一事故などが発生し、近隣の建築物などや人に被害を与えてしまった場合は、**所有者の他に、相続人や相続放棄している方であっても責任を問われ、損害賠償を求められる場合があります。**

特に、相続放棄をして関心をなくす方もいますが、**次の相続人が財産管理を始めるまで、管理責任があります**のでご注意ください。



法律に基づく町の対応 (空家等対策の推進に関する特別措置法)

実態調査、助言・指導

○空き家の実態調査を行い、条例に基づき助言や指導を行います。

特定空家等の認定

○実態調査の結果、倒壊の危険や周辺に悪影響を及ぼしている不適正な状態にある空き家を「特定空家等」と位置付けます。

助言・指導

○特定空家等の所有者に修繕・解体などの助言・指導を行います。

勧告

○助言・指導に従わない場合は、勧告を受けることがあります。勧告を受けた所有者は、固定資産税などの住宅用地特例が受けられなくなります。

命令

○勧告に従わない場合は、命令を受けることがあります。命令に従わなかった所有者は、50万円以下の過料に処せられます。

代執行

○命令に従わず、かつ、倒壊の危険性が極めて高い場合などは、町が所有者に代わり強制的に解体や修繕などを行うことができます(費用は所有者などに請求します)。



空き家を適切に管理するために

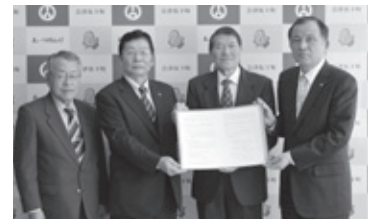
- Point①** 定期的に除草や庭木の枝払いを行いましょう。
- Point②** 建築物などの破損箇所を修理してください。
- Point③** ブロック塀の定期的な点検をしましょう（地震による倒壊などの未然防止）。
- Point④** ご近所とのお付き合いは大切です。遠方にお住まいの方、管理が困難な方などは、ご近所の方や自治会などに連絡先などを伝えておきましょう。
- Point⑤** 業者や知り合いの方に、空き家の管理をお願いしましょう。



会津坂下町・湯川村・会津坂下地方広域シルバー人材センターの三者で「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結

3月27日、会津坂下町・湯川村・シルバー人材センターの三者で、空き家等問題に関する協定を締結しました。

この協定は、相互に連携・協力し、両町村内の空き家などの適正な管理を推進することにより、良好な生活環境の保全と、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的としています。



シルバー人材センター『空き家管理サポート』のご案内

センターでは、遠隔地にお住まいなどで空き家などの管理にお困りの方のために、ご依頼により訪問や点検、確認結果を報告するなどのサポートを行っています。

▶作業内容

- ・屋外からの家屋の破損などの目視確認、家屋敷地内の雑草や庭木などの状況確認
- ・防犯確認、郵便受けの状態確認（転送可・実費請求）
- ・チェックシートや報告書の作成、郵送

▶オプション（1時間あたりの単価、消費税・事務手数料込み）

- ・機械草刈：1,298円～（燃料費込み、処分料別途）
- ・除雪作業：1,243円～（屋根の雪下ろしは不可）

上記の他にも様々なオプションがあります。お気軽にご相談ください。

▶問い合わせ

公益社団法人 会津坂下地方広域シルバー人材センター

☎83-0199 Fax：83-0221 Eメール：bange-sc@triton.ocn.ne.jp

右記QRコードより、シルバー人材センターのホームページをご覧ください。

基本料金
1回の点検作業につき、
2,000円
(消費税・事務手数料込み)



シルバー人材センター
ホームページ



会津坂下町『空き家バンク』のご案内

町では、空き家を「売りたい・貸したい方」と「買いたい・借りたい方」をつなぐ「空き家バンク」を運用しています。物件の情報は、町ホームページや空き家を取り扱う様々なサイトに掲載し、お知らせしています。町内には300軒を超える空き家が確認されていますが、利活用可能な空き家は、見方を変えれば優良な地域資源の一つです。現在、空き家は移住希望者の住まいとしても注目されています。

しかし、適正な管理がされていない場合、3年で動物が侵入し、5年で草が家の中まで入り込むとも言われています。また、空き家の状態が数年経ってから空き家バンクへの登録申請をいただいても、建物の状態によっては登録できない物件もあります。老朽化が進み危険な空き家となる前に、ぜひ利活用をご検討ください。

HP <https://www.town.aizubange.fukushima.jp/site/akiya-bank/>

安全に暮らすために自宅の耐震性能を調べてみませんか？



Point

わずかな自己負担で、

自宅（木造住宅）の耐震性能を確認できます！

近年多発する大地震により、多数の家屋が倒壊し被災しています。

町は、そのような状況を少しでも減らすために、耐震診断事業を実施しており、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図り、震災に強いまちづくりを推進しています。



耐震診断・基礎の確認状況



令和2年度（来年度）に実施する

『会津坂下町木造住宅耐震診断者派遣事業』

診断希望者を募集します。

1. 対象住宅

会津坂下町内にある木造住宅で、次に掲げる要件全てに該当するもの。

- ① 町内に住所を有する所有者が自ら居住する住宅
(所有者が町税などを滞納していないもの)
- ② 昭和56年5月31日以前に工事着手された戸建て住宅
- ③ 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅
- ④ 過去に耐震診断などを受けていない住宅

2. 実施時期・費用

実施時期：令和2年度に耐震診断者を派遣します。

診断費用：国・県・町が負担します（ただし、耐震診断に係る費用の一部として、7,500円を申請者が負担）。

3. 予約受付期間・受付方法

受付期間：5月7日（火）～10月31日（木）

予約方法：建設課 都市土木班にて、「予約受付票」の記入をお願いします。

（受付の際、自宅の建築年次や工法の確認、延べ面積などをご記入いただきます。）

5月から動き始める害虫・害獣にご注意ください

アメリカシロヒトリの防除について

町では景観維持のため、各区・自治会にアメリカシロヒトリの防除のご協力をいただいています。アメリカシロヒトリは、防除適期を逃すと薬剤の効き目が薄れます。できるだけ適切な時期に薬剤を散布しましょう！

※昨年度から、防除機の保管場所が駅南側倉庫下屋に変更になりました。

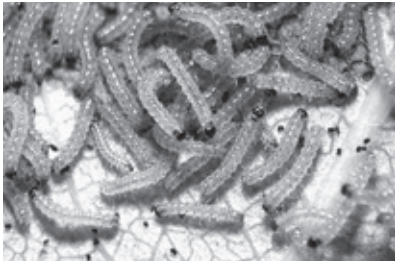
○アメリカシロヒトリの防除適期



●ふ化後4日の若齢幼虫(拡散前)

早期発見の場合、拡散する前に枝葉を切り取り、**焼くまたは踏みつぶして処分**してください。環境に優しく一番効果的です。

防除時期○



●ふ化後2週間の若齢幼虫(拡散後)

すでに拡散してしまった場合でも、まだ間に合います！この時期は**スミチオン**を希釈散布しましょう！若齢幼虫のうち**非常に薬剤の効き目が強い**です。

防除時期○



●ふ化後35日老熟幼虫(さなぎ前)

この時期の場合、手遅れに近いです。スミチオンの希釈倍率を濃くしても老熟幼虫には歯がたちません。

防除時期×

活動が活発になるツキノワグマにご注意！

5月はツキノワグマが冬眠から覚め、エサを求めて活発に行動するため注意が必要です。

●ツキノワグマの生態

①聴覚・嗅覚は非常に優れているが、視力が弱く、色の識別ができない。

②木登り・水泳・穴掘りができるなど、運動能力が高い。

●ツキノワグマに遭わないために

①早朝、夜間の外出を避けましょう。

②山に入る際・河川に近づく際は鈴やラジオを携帯し、自分の存在を知らせましょう。

●隠れ家になる林や川沿いの藪に近づかないようにしましょう。

●ツキノワグマに遭遇してしまったら

①驚いた際に攻撃してきます。驚かせないように、ゆっくり後ずさりして逃げましょう。

②近くで遭遇した場合、後頭部を手で守ってうつぶせになりましょう。

③遠くで遭遇した場合、落ち着いてゆっくりその場を離れましょう。

●大型獣類の被害防止対策をしましょう

近年では、イノシシやニホンジカの増加に伴い、農作物被害も増加しています。農作物被害を防ぐため、次のような対策を行います。

①山際周辺の藪や草の刈払い(耕作地から30m〜50m)

②放任果樹の伐採・生ごみを一箇所集めるなどの対策(エサになるようなものをなくしましょう)

③電気柵や防護柵の設置(電気柵は獣種ごとに電線の高さが決まっているので、適切な高さにして設置しましょう)

住み慣れた地域で、元気に暮らせるように

「通いの場」をつくりませんか

「通いの場」とは、

地域の皆さんが集まりやすい施設を利用して、参加者が主体となって様々な活動を行う「場」のことです。「通いの場」では、誰でも参加できる体操やお茶飲みなど、参加者の希望に沿った活動を行うことができます。

- 自分の住む地区で開催できるので、気軽に通うことができます。
- 「こういう活動がしたい」という希望を叶えることができます。



生活支援コーディネーター
鈴木 葉子



お茶飲みサロンの様子。
参加者同士で会話が弾む。

「通いの場」づくりを応援します！

「通いの場」で運動サークルやお茶飲みサロンなどを行いたいと考えている方は、社会福祉協議会の「生活支援コーディネーター」にご相談ください。サークルの立ち上げや運営方法の検討などをお手伝いします。

※生活支援コーディネーター：高齢者の健康維持を目的に、住民が協力して介護予防に取り組みやすいよう、地域の環境を整える役割を持つ。

すでに開催している「通いの場」では、大勢の方が活動されています。活動の様子を知りたい方は、下記までお問い合わせください。

「通いの場」をつくって、地域の皆さんと一緒に楽しく活動してみませんか？

運営ボランティア募集

「通いの場」の準備・片付けなどを手伝ってくださるボランティアも募集しています。興味のある方は下記までご連絡ください。

【問い合わせ 会津坂下町社会福祉協議会 ☎83-1368】

介護の不安
老後の心配

相談してスッキリしませんか？

「ほっとひと息 介護と老後の相談会」を開催します

自分や家族の老後のこと、介護や認知症のこと。気になっているけど、相談しにくいなあ…と感じている方！会津坂下町地域包括支援センターで開催する「ほっとひと息 介護と老後の相談会」で、悩みを打ち明けてみませんか？

■日時：5月13日（月）

■午前の部 午前10時～正午

■午後の部 午後1時～3時

■場所：会津坂下町地域包括支援センター

■申込：不要

※事前に電話予約いただくと、当日お待たせしません。

☆家族のために介護サービスを使いたいが、本人が納得してくれない。どうすればいい？

☆介護保険の利用方法は？

☆認知症になった家族の対応の仕方は？



【問い合わせ 会津坂下町地域包括支援センター ☎84-2700（担当 二瓶桂子）】

図書室だより

新着本の紹介

『なんともめでたいご臨終』



一般書
小笠原文雄
／著
小学館

『魔眼の匣の殺人』



一般書
今村昌弘
／著
東京創元社

『麦本三步の好きなもの』



一般書
住野よる
／著
幻冬舎

『ゆび1本ではじめる
Scratch3.0かんたん
プログラミング』



児童書
ジャムハウス
編集部
／著
ジャムハウス

『石田三成』(学研まんが
NEW
日本の伝記)



児童書
田代脩
／監修
ポプラ社

『はじめてのことは100』
(0・1・2さいぐんぐんそだつ好奇心)



絵本
フォトリア
／写真
ポプラ社

広報でお気に入りの本を“おすすめ”しませんか？

中央公民館では、広報でお気に入りの本をお薦めしていた
だけの方を募集します。詳しくはお問い合わせください。

■申込：中央公民館 ☎教育課 社会文化班 ☎83-3010

おすすめ新着本



『救いの森』

小林由香／著 角川春樹事務所

いじめや虐待、誘拐など命の危機を感じた時に起動させると、児童救命士がかけつける「ライフバンド」。児童保護救済法が成立し、義務教育期間の子どもにその着用が義務づけられた日本が舞台の小説。身勝手な大人たちに翻弄され声に出せない子どもたちのSOSと向き合う、児童救命士たちの物語。



『失敗図鑑：すごい人ほど
ダメだった！』

大野正人／著 文響社

多くの伝記では「英雄」「成功者」として紹介されている偉人たち。でも、彼らはずっと成功してきたわけではありません。新しすぎて理解されなかったピカソ、考えすぎて引きこもりになった夏目漱石、「助けてくれ」と言えなかったベートーヴェンなど、そんな偉人たちの失敗の数々をおもしろく紹介している、読みやすく楽しい本です。

町史編さん 調査余話 (21)

記録保存すべき行事

「栗村稻荷神社御田植祭」

昨年、文化庁により会津坂下町の伝統的な二つの行事について調査が行われました。

一つは「栗村稻荷神社御田植祭」で、もう一つは会津坂下町初市の「大俵引き」です。

「大俵引き」については前号まで掲載してきましたので、今回は御田植祭を取り上げてみます。

五穀豊穣祈願を目的に開催される御田植祭の行事は全国各地に見られますが、神田に早乙女が田植えを行う儀式や田植え人形が加わることが貴重で、会津美里町伊須美神社(七月十一、十二、十三日)と喜多方市慶徳町稻荷神社(七月二日)の御田植祭は北限の御田植祭であることから、三月には「国指定重要無形民俗文化財」の指定を受けました。

指定のため、類似行事として喜多方市塩川町田中舟森稻荷神社と同熊倉町館稻荷神社の御田植祭、会津若

松市神指町東城戸神明神社の御種蒔祭などとともに会津坂下町の栗村稻荷神社の御田植祭なども調査され、報告書(町史編纂室にあります)にまとめられました。

調査を通して伊須美神社の御田植祭は中世以来の歴史を持ち、慶徳町稻荷神社の御田植祭は天保五年(一八三四)に大飢饉からの回復を祈願して再興され、会津若松市神指町東城戸神明神社の御種蒔祭は明治十八年(一八八五)に田植えに先行する予祝行事として、栗村稻荷神社御田植祭りは昭和初期にはじめられたことが分かりました。

今年度から、これらの祭りは記録保存すべき無形民俗文化財として、撮影が行われる予定です。



昭和初期の栗村稻荷神社御田植祭行列

■問い合わせ

町史編さん室 ☎83-3010

齋藤町長の

スマイルトーク

新たな時代



春風の心地よい季節となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

本年は比較的暖冬だったとはいえ、会津の冬という厳しい季節が過ぎ、本格的な春がやってまいりました。

平成31年4月1日に発表された新元号「令和」への改元まであとわずかとなり、新しい時代への幕開けに大きな期待を寄せておられることと思います。安倍首相の談話に「令和には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められている」とありました。これは会津坂下町が目指すまちづくりのテーマである「協働」の精神に通じるものであります。行政と住民が協力しあい、希望に満ちた新しい時代を切り拓いていきたいと考えております。

「令和」は万葉集にある梅の花の歌を典拠としています。厳しい寒さを乗り越えて咲く梅の花のように、大きな課題を乗り越え、よりよい町を共につくっていきましょう。



新入学児童・新入園児に交通安全用品を贈呈

子どもたちの安全を願って

交通安全用品贈呈式が3月26日に行われ、新入学児童・新入園児に交通安全用品が贈呈されました。贈呈式では、新入学児童代表の塚野優愛さんがランドセルカバーを受け取りました。

贈呈団体（敬称略）と用品は、以下の通りです。

【新入学児童へ贈呈】

- 会津坂下町交通対策協議会：ランドセルカバー、
- 会津坂下地区交通安全協会：腕章・あいうえお表・ワークブック、
- みずほ銀行：黄色いワッペン

【新入園児へ贈呈】

- 明るい社会づくり運動両沼地区協議会：黄色い帽子



新1年生にミニわらじストラップを贈呈

やまうち しんいち
山内 真一さん

坂下南小学校・坂下東小学校の新1年生と教師に、ミニわらじのストラップ105組が贈呈されました。山内さんが新1年生に毎年贈っているわらじには、信号機をイメージした赤・青・黄色の鼻緒が付けられています。



山内さんは「子どもたちの交通安全を願って贈ります」と述べられました。



会津坂下町防霜対策本部を設置

農業協同組合・農業共済組合・農事組合に委嘱

4月1日、町防霜対策本部が設置され、会津よつば農業協同組合代表理事専務 長谷川正市氏が代表して委嘱状を受け取り、看板設置を行いました。対策本部は町・農業協同組合・農業共済組合・農事組合長連絡協議会により構成され、5月31日まで設置されます。降霜時には迅速に農業者へ連絡し、被害の最小限化に努めます。



坂下南小学校

齋藤町長が児童たちと一緒に試食



坂下東小学校

和牛部会の方を囲んで給食を味わう

黒毛和牛の肉を給食に提供

JA 会津よつば みどり地区和牛部会様

JA会津よつば みどり地区和牛部会様より、福島県産の黒毛和牛の肉を提供いただき、3月6日の学校給食でビーフカレーにして味わいました。

「子どもたちに安全でおいしい地元の牛肉を食べてほしい」との思いから始まったこの取り組みは今年で14年目を迎えました。

畜産農家の皆さんが丹精込めて生産された牛肉は、当町を含め7市町村の教育機関に、合計123.4kgが提供されました。

和牛部会の方々、齋藤町長、日下副町長、鈴木教育長が子どもたちと楽しく試食しました。

雛人形・五月人形が寄贈されました

(株)一休さん大黒堂 坂下店様より、 ばんげ保育所へ寄贈

一休さん大黒堂様より雛人形・五月人形が寄贈され、ばんげ保育所にて贈呈式が行われました。同社の渡部直嘉常務は「未来を担う子どもたちに、日本の伝統文化に親しんでほしい。子どもたちの健やかな成長を願って寄贈します」と述べられました。



平成30年度 会津坂下町民憲章推進章贈呈式

2名と3団体が受章

3月19日に、「会津坂下町民憲章」の推進にふさわしい活動をされた個人・団体へ会津坂下町民憲章推進章が贈呈されました。受章された皆さまへ敬意と感謝を申し上げます。



受章者（敬称略） 受章理由

・藤崎 長吉

子どもへの登校指導・あいさつ指導

・小久保 仁一

子どもたちの見守り活動

地域社会への奉仕活動

・会津坂下町防犯協会 川西分会

地区防災のための巡視活動

防災意識向上のための啓発活動

※会津坂下町民憲章とは

町民が心を合わせて、明るく、住みよい町づくりを積極的に進めるための道しるべとして、町制施行30周年を記念して制定されました。「自然」「福祉」「健康と活力」「きまり」「文化」の5つの柱で形成されています。

・木の实シアター

幼児期の健全な情緒形成の推進

地域社会への奉仕活動

・おひさま倶楽部

つるし雛・手芸品制作による文化の振興

地域活性化への貢献活動



佐藤慶貴・川島望・金澤明穂・遠藤まりの

会津坂下町 新規採用職員を 紹介します

4月1日より、4名の新規採用職員が働き始めました。これからの活躍にご期待ください。

遠藤 まりの

（喜多方市）
子ども課 坂下東幼稚園

子どもたちの成長の大きな支えとして、また共に成長できるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願ひします。

金澤 明穂

（鉄砲町）
生活課 福祉健康班

町民の皆さまが「気軽に相談できる窓口」をモットーに頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。

川島 望

（会津若松市）
子ども課 ばんげ保育所

町民の皆さまと一緒に町を盛り上げていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。保育所におります！

佐藤 慶貴

（会津若松市）
生活課 戸籍環境班

1日でも早く会津坂下町職員として、立派に服務を遂行できるよう、精一杯頑張りたいと思ひます。

地域おこし協力隊

退任のごあいさつ

3年間の任期を終えて

秋山 奈月



秋山奈月さん
平成28年から地域おこし協力隊として活動し、3月任期満了に伴い、3月で退任されました。

この度、任期満了に伴い3月末日を持ちまして地域おこし協力隊を退任しました。

平成28年に移り住んだ当初は知人もおらず不安もありましたが、町の人・もの・こと・場所に触れ、これまでの生活にはない出会いがあり、様々な経験をすることができました。今ではこの町が大好きです。皆さまの活動やご協力があったからこそこの3年間でした。ありがとうございました。

活動では、より多くの方にこの町を知ってほしい・・・そんな思いで町の魅力を見える化し、県内外の各イベントやメディアを通し

てお伝え、コーディネートしてきました。

それにより、町内の方が町の魅力に気付き情報を拡散、町外の方がイベント時に訪問、県外で町産品を見つけて連絡・購入してくださったりしました。これらのご縁が様々な形で続き、広がりを見せ繋がっていることに喜びを感じます。

また、平成25年度より運用を開始した若者定住新築補助を利用して、42件156名が移住されました。平成29年より運用を開始したお試し住宅には167日間、28名に入居いただき、今年度は既に48日間、9名の予約が入っています。町に関心をもつ“ばんげファン”が、定住者・移住者・移住検



右が秋山さん。

討者はもちろん、移住を考えていない方の間にも広がり「住みたい(続けたい)」「戻りたい」「遊びにきたい」と思う方がさらに増えることを願っています。

退任後もこの町での生活は続きます。私にできることは微力ながらお手伝いさせていただきますので、今後とも変わらぬお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

これまで、本当にありがとうございました！



TURNSツアーみさと・ばんげの様子。3列目1番左が秋山さん。

6/9(日) 第3回 会津ばんげまち歩きを開催します

国の重要文化財「立木観音」「上宇内薬師」を拝観しよう

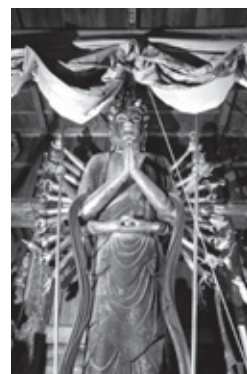
今回は、塔寺駅をスタートし「立木観音」と「上宇内薬師」を拝観します！どちらも国の重要文化財に指定されており、とても見ごたえがあります。たくさん歩いた後は「糸桜里の湯ばんげ」でのご入浴をお楽しみいただけます。皆さまのご参加をお待ちしています！

■日 時：6月9日(日) 午前8時10分～午後1時20分

■集合場所：会津坂下駅

■参加費：昼食代、入浴料(入浴希望者のみ 子供：400円 大人：600円 70歳以上：400円)、拝観料(立木：300円 上宇内：500円)

■申込：6月5日(水)までに電話で申し込み



立木観音

【問い合わせ 産業課 商工観光班 ☎83-5711】

催し 5月22日(水)は
『バンビィデー』

今年も、町民が日常的にスポーツや健康づくりに取り組むための「きっかけ」づくりを目的に、『バンビィデー』を開催します。

ウォーキングやラジオ体操など、気軽にできる運動から取り組んでいきましょう！

なお、バンビィデーのメイン開催日を5月22日(水)とし、23日(木)から29日(木)までをスポーツウィークとして開催します。

**今年度目標値
参加率 40%**

■参加方法・報告について

参加報告書に必要事項を記入し、中央公民館および各地区コミュニティセンターにある回収ボックスへ投函またはFAXにより報告してください。

※参加報告書は、中央公民館および各地区コミュニティセンターに用意してあります。

■期間：5月22日(水)～29日(水)

問 教育課 社会文化班
(中央公民館内)

☎83-3010

FAX：83-4498



募集

**遊びの三間【遊ぶ時間・空間(場所)・仲間】づくり
バンビィキッズ(未就園児)を募集します！**

スポーツクラブバンビィでは「子どもたちがみんなで楽しく遊べる環境と、子育てをするママの憩いの場の提供」を目的に活動をしています。

■期間：5月13日(月)から
毎週月曜日
午前10時～11時
(1時間)

■場所：金上コミュニティセンター体育館

■対象・定員：未就園児10名

※まずは会場に足を運んでいただき、体験してください。

問 特定非営利活動法人
スポーツクラブバンビィ
☎83-2301

募集

**ポリテクセンター会津
訓練生募集**

■訓練科名：

①CAD・NCコース

②電気設備技術コース

■募集締切：5月17日(金)

■定員：各15名

■訓練期間：6月4日(火)～11月26日(火)まで(6か月間)

■対象：公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

■受講料：無料

■選考日：5月21日(火)
午前9時～

問 ポリテクセンター会津
訓練課

☎26-0520

FAX：26-1585



**お知らせ
インフォメーション**

暮らしに役立つ情報をお届けします。

募集

**成人式実行委員を募集
します**

町では、今年も8月15日に成人式を開催します。新成人の手による有意義な式典とするため、式の企画や運営などにご協力いただける実行委員を募集します。ご応募お待ちしております。

■対象：平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、町内に住所を有する方または坂下中学校を卒業した方(区域外通学者含む)

■申込：下記まで電話で申し込み
問 教育課 社会文化班
(中央公民館内) ☎83-3010



平成30年度の成人式実行委員の皆さん

募集

**青少年ボランティア
募集！**

地域のボランティア活動に参加して、様々な体験や地域の方と交流してみませんか？

■内容：介護福祉施設、保育施設、地区イベントほか

■対象：町内在住の中高生

■申込：中央公民館に応募用紙を提出。※町内の中学校・高校には応募用紙を配布しています。また、中央公民館にも応募用紙を設置しています。

問 教育課 社会文化班
(中央公民館内)

☎83-3010

スタッフ募集 未経験の方・料理好きな方 大歓迎！

パチンコ アラジン坂下店隣接 『お食事処 さくら』

食材カット・調理・盛り付けなどの作業

※まかない(食事)付き・交通費支給

時間 平日 10:30～16:00 **時給**：800～900円
土日・祭日 10:30～18:00 勤務時間の相談可

(有)ワズワン ☎024-953-7288 ☎090-8820-2888(山本)
〒963-0101 郡山市安積町日出山2丁目81 担当:和田山・山本

②5月20日(月)

場 所	時 間
長井会館	午前 8 時 50 分～ 9 時 10 分
高寺コミュニ ティセンター	午前 9 時 40 分～ 10 時 10 分
坂本コミュニ ティセンター	午前 10 時 30 分 ～ 10 時 50 分
八幡コミュニ ティセンター	午前 11 時 10 分 ～ 正午
川西コミュニ ティセンター	午後 1 時 30 分 ～ 2 時
健康管理 センター	午後 2 時 20 分 ～ 4 時 30 分

■注射実施会場の流れ

- ①受付・問診票提出
- ②予防注射実施
- ③料金支払い

※問診票の内容を獣医が確認し、
注射の可・否を判断します。

■注意事項

- 当日の注射は、健康な犬に限ります。
- 犬を扱いなれた人が連れてきてください。
- 引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。
- 首輪は必ず付け、注射時も犬を放さないでください。
- かみつ癖のある犬には、口輪をつけてください。
- フンを始末する道具を必ず持ってきてください。

■その他

- 犬の登録は、戸籍環境班で随時受け付けます。
- 飼い犬が死亡したときや、登録内容に変更が生じた場合は、下記までご連絡ください。

問 生活課 戸籍環境班
☎84-1500

暮らし 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します！

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。該当する飼い主の皆さんは、最寄りの会場で受けてください。

登録の種類	費用
町に登録されている犬	1頭につき3,200円 〔集合注射料2,650円 +注射済票550円〕
新たに登録される犬	1頭につき6,200円 〔登録料3,000円+集合注射料2,650円+ 注射済票550円〕

■受付方法

〔町に登録されている犬〕

個人通知書・問診票を送付します。記入のうえ必ず持参してください。

〔新たに登録される犬〕

会場に用意してある申請書に記入していただくので、早めにおいでください。

■狂犬病予防注射(集合注射)

日時

①5月17日(金)

場 所	時 間
広瀬コミュニ ティセンター	午前 8 時 30 分 ～ 9 時 20 分
若宮コミュニ ティセンター	午前 9 時 50 分 ～ 10 時 40 分
金上コミュニ ティセンター	午前 11 時～正午



催し 農に笑いを！農・笑・交プロジェクト第8回田植え寄席を開催します

会津出身の落語家三遊亭兼好師匠と一緒に田植えで汗をかき、夜は師匠の寄席で大笑いしませんか？

■日時：5月30日(木)

〈田植え体験〉

午後2時～3時30分

〈寄 席〉

開場：午後5時30分～

開演：午後6時

■場所：

〈田植え体験〉

セブンイレブン坂下宮古店

向かい側田んぼ(金上地区)

会津坂下町大字宮古字天神
50-1

〈寄 席〉

J A 会津よつばパストラル
ホール B A N G E

会津坂下町字東南町裏甲
3985-1

■料金：田植え体験(無料)

寄席チケット料金

(前売り) 1,300円

(当日) 1,500円

チケット取扱所：農林振興班、
商工観光班、会津坂下町まち
づくりセンター、各地区コ
ミュニティセンター

※田植えのみの参加や、寄席のみの参加も大歓迎です。皆さんふるってご参加ください。

問 産業課 農林振興班

☎84-1505



地粉 100%手打そば・季節限定 山菜天ぷら
特大海老天重・手巻きめん・もち・各種定食有り

四季
味亭

く さ か

会津坂下町大字坂本字窪甲566-1
国道49号沿い・会津坂下インター入口

☎83-4456

☎82-3040(自)

相談 聴覚障がい者相談会

- 日時：6月25日(火)
午後1時～2時30分
- 場所：金山町開発センター
(金山町川口字谷地393)
- 対象：聴覚の身体障害者手帳を所持している方。
手帳は所持していないが耳の聞こえが悪い、または耳の病気が疑われる方。
- 申込：要予約。相談日の1か月前までに下記まで電話申込。
- ☎ 生活課 福祉健康班
☎84-1522

相談 身体障がい者相談判定会

- 日時：6月19日(火)・9月18日(火)
12月18日(火)・2月19日(火)
※時間はすべて午後1時～2時30分
- 場所：会津若松市生涯学習総合センター(会津稽古堂)
- 対象：主に補装具などを必要とする肢体不自由者の方
- 申込：要予約。相談日の1か月前までに下記まで電話申込。
- ☎ 生活課 福祉健康班
☎84-1522

相談 各相談に応じます

- ①人権・行政合同相談会
- 日時：5月7日(火)
午前10時～午後3時
- 場所：保健福祉センター
- 内容：人権に関することや、役所への苦情や問題などの相談。
- ②司法書士・土地家屋調査士による法律相談会
- 日時：5月9日(木)
午前9時30分～正午
- 場所：保健福祉センター
- 内容：財産・土地家屋問題などに関する困りごとの相談。
- ☎ 生活課 戸籍環境班
☎84-1500

暮らし 総務省からのお知らせ「電波利用環境保護周知啓発強化期間」

- 6月1日(土)～10日(月)は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。
- 電波は、ルールを守って正しく使しましょう。
- ☎ 【電波の混信・妨害について】
総務省東北総合通信局 相談窓口
☎022-221-0641

相談 会津坂下町地域包括支援センターの相談受付について

- ゴールデンウィーク期間中の以下の2日間は、平日と同様に相談を受け付けます。
- 日時：5月1日(火)、2日(木)
午前8時30分～
午後5時15分
- ☎ 会津坂下町地域包括支援センター
会津坂下町字西南町裏甲3998番地1
☎84-2700

相談 弁護士によるB型肝炎特措法無料相談会

- 日時：6月8日(土)
午後1時30分～4時(受付は午後3時まで)
- 場所：喜多方市厚生会館
※事前申し込み優先。当日、会場でも受付します。
- ☎ 全国B型肝炎訴訟新潟事務所
☎025-223-1130

暮らし 軽自動車税・自動車税を納めましょう

軽自動車税・自動車税は、皆さんの福祉や教育などに使われる大切な税金です。納期限までに忘れずに納付しましょう。

納期限 5月31日(金)

■注意点

4月1日現在の所有者に課税されます。

領収書に継続検査(車検)用の納税証明書がついているので、大切に保管してください。

■納付方法

軽自動車税：町内に支店のある金融機関で納付。なお、口座振替で納付される方には、6月に納税証明書を送付します。

自動車税：最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで納付。なお、クレジットカードで納付した場合、納税証明書などは発行されません。必要な方は県税部にお問い合わせください。

【減免申請】

障害者手帳を所持している方のために使用する車両で、一定の要件に該当する場合は申請により減免されます。ただし、軽自動車税と自動車税を重複して減免することはできません。

■申請：5月31日(金)までに、下記まで申請。

☎ 軽自動車税について

総務課 税務管理班
☎84-1502

自動車税について

会津地方振興局県税部

課税第二課 ☎29-5261

寛政二年創業
八二醸造有限公司

味噌はからだへの最高のごほうび

国産大豆 会津こしひかり米使用
保存料無添加の「会津こだわり味噌」

住所：字市中二番甲 3631 電話：0242-83-2051
HP：http://hatini.jp/



ネット犯罪から子どもたちを守る！

家庭でのインターネット利用のルールづくり！

犯罪やトラブルから子どもを守るために、フィルタリングの利用とともに日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、子どもにインターネットの危険性を教えることや一緒に家庭のルールを作ることが大切です。



- ◇接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。
- ◇個人を特定される情報は書き込まない。
- ◇知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
- ◇他人のID・パスワードを勝手に使わない。
- ◇下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- ◇利用料金や利用時間を決める。
- ◇困ったことがあれば、必ず保護者にすぐ相談する。
- ◇ルールを守れなかったときのルールを決める。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況 (平成31年3月31日現在)

区分	管内	会津坂下町
強盗		
空き巣	1	1
忍び込み		
事務所荒らし	3	3
出店荒らし		
自動車盗		
オートバイ盗		
自転車盗		
自販機ねらい	2	1
車上ねらい	1	
ひったくり		
部品ねらい		
強制わいせつ	1	
街頭犯罪合計	8	5
その他刑法犯等	9	7
全刑法犯	17	12

■特徴：昨年4月に車上狙いが多発しました。車を離れるときは、短時間でも必ず鍵をかけましょう。また、夜間に不審者や不審車両を見かけた場合はすぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

(平成31年1月1日からの累計数)

問 会津坂下警察署 ☎83-3451

注意

会津坂下警察署からの お知らせ

アポ電強盗を知っていますか？

家族や警察官などを装って被害者方に電話をかけ、入院費用などの名目で金銭を準備させたり、資産や現金保管状況・家族の在宅状況などを聞き出した後、被害者宅に押し入り現金を強取するものです。

家族の名前を名乗っても電話番号が変わっていたら、電話を切って元の電話番号にかけ直しましょう。

警察官が資産や現金の保管状況を聞くことはありません。留守番電話を使って、相手を確認してから電話に出るようにしましょう。

キャッシュカード すり替えに注意！

全国的に、警察官や金融庁職員を装って被害者に電話をかけ「キャッシュカードが不正に利用されている」などと言って、キャッシュカードを準備させた上で、受け子が被害者宅を訪問し、隙を見てキャッシュカードを別のカードにすり替えるなどして窃取するものです。

絶対にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしないでください。不審な電話があったら、警察や家族に相談しましょう。



カクニンジャー 福くん

注意

会津坂下消防署からの お知らせ

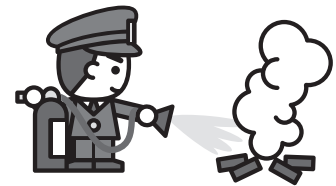
〈消火器を使うときは…〉

1. まず、「火事だー！」と大声で叫ぶ。
2. 消火器の安全ピンを抜く。
3. 消火器を持って2メートルほど手前の位置まで移動する。
4. ホースの先端を消火器から外し、火元へむける。
5. レバーを強く握って噴射する。
6. 炎の先端ではなく燃えている物に、ほうきで掃くように噴射する。

～注意事項～

- ・噴出時間は約14秒あります。慌てずに消火してください。
- ・てんぷら火災などの場合は、鍋に直接かけず壁に噴きかけ反射を利用してください。
- ・使用期限を確認してください。

※消防職員を名乗り、消火器の交換をして、料金を請求する事件が増えています。消防職員が直接消火器を販売することはありませんので、十分注意してください。



問 会津坂下消防署
☎84-2119
FAX：83-0251

会津の水まわり・お掃除の事なら

おまるまかせせ!

手すり取付

室内干し器具取付

段差解消

便器交換

水漏れ修理

つまり解消

0800-800-4203

河別清掃株式会社 会津坂下町字市中二番甲3577

リフォームはじめました

こどもと健康の広場

すこやか親子広場 (保育所開放・子育て相談日)

- 日時：5月22日(水)
午前9時～10時30分
 - 場所：ばんげ保育所
 - 対象：保育所・幼稚園入園前のお子さんご家族
 - 持物：オムツ・着替え・飲み物
 - 内容：所内・所庭で自由遊び
保育士・看護師・栄養士による相談会
(午前10時～10時30分)
- ☎ ばんげ保育所 ☎83-3202



献血にご協力ください

- 日時：5月24日(金) 午前9時30分～正午
午後1時30分～4時30分
 - 場所：会津坂下町役場
 - 対象：
 - ①16～69歳の方※65歳以上の方は64歳までに献血経験のある方
 - ②体重 男女とも50kg以上の方
 - ③過去に輸血の経験がなく、健康な方
 - ④高血圧治療薬を内服中の方は、血圧が正常域にコントロールされ、合併症がなければ可能
- ☎ 生活課 福祉健康班 ☎93-6169

親子の健康づくり事業月間予定表 (5月1日～5月31日)

健診・事業名	実施月日	受付時間	対象者
4か月児健診	5月9日(木)	午後1時～1時20分	平成30年12月～平成31年1月生まれ
10か月児健診	5月14日(火)		平成30年6月～7月生まれ
1歳6か月児健診	5月21日(火)		平成29年10月～11月生まれ
歯科健康相談・フッ素塗布	5月10日(金)		1歳児 平成30年2月～3月生まれ 2歳児 平成29年4月～5月生まれ 3歳児 平成28年4月～5月生まれ

- 場所：健康管理センター
 - 持物：母子手帳、各種健康診査票・問診票、フッ素受診券、歯ブラシ、子どもノート
お子さんに必要なもの
- ☎ 生活課 福祉健康班 ☎93-6169

子育てふれあい
交流センターのイベント

～ふれあいキッズ～

☎ 子育てふれあい交流センター
☎84-1784

日時	備考
5月16日(木) 午前10時～11時30分	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：0歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 ■持物：オムツ・ミルク・飲み物・バスタオルなど ■内容：ベビーマッサージ ※申し込み不要
5月23日(木) 午前10時～11時30分	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：0歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 ■持物：オムツ・ミルク・飲み物など ■内容：段ボールで遊ぼう ※申し込み不要



(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

☎ (0242) 85-8960



※2017年12月に坂下事業所(中間処理施設)を開設

町の人口と世帯 (4月1日現在)

人口	…	15,476人	(-87)
男	…	7,417人	(-49)
女	…	8,059人	(-38)
世帯	…	5,533世帯	(+2)

戸籍の窓口 (3月6日～4月5日届出)

お誕生おめでとう

氏名	保護者	行政区
真壁 一颯	貴利・美紗	桜木町
佐藤 夢七	智行・真優	青木
長谷川 蒼真	祐輔・裕美	鉄砲町
中島 奏汰	藤人・千尋	大江

哀悼の意を表します

氏名	年齢	行政区
佐瀬 家光	84	牛沢
齋藤 博	94	新開津
中島 和夫	90	勝方
徳永 和子	84	新町
島影 ムチエ	93	茶屋町
高瀬 庄吉	93	塔寺
酒井 清壽	91	気多宮
大庭 八重	91	立川
齋藤 實	93	見明
武藤 真一	75	柳町
稲村 源司	92	青木
二瓶 文榮	70	緑町
古川 喜一	71	宇内
吉井 達雄	86	村田新田
佐藤 衛	87	御池田
堀 サヨ子	75	鉄砲町
江花 四郎左エ門	90	舟渡

納期等情報

休日の水道修理について

休日は下記までお問い合わせください
建設課 上下水道班 ☎ 84-1530

今月の納税等

納期限 5月31日(金)

- 軽自動車税
- 水道料金・下水・農集排使用料
- 住宅使用料
- 児童福祉負担金

休日救急診療当番

5月1日～31日

5月 3日(金)	遠山眼科医院 ☎83-2011
5月 5日(日)	坂下厚生総合病院 ☎83-3511
5月12日(日)	菅原医院 ☎83-2311
5月26日(日)	星医院 ☎83-2136

※変更になる場合があります

救急病院

坂下厚生総合病院
☎ 83-3511

連休中の診療体制は、4月号6ページでお知らせしています。

※今年度より「休日救急診療当番表」は配布しませんのでご了承ください。

放射線量測定結果

【役場周辺】

月日	数値
4月1日	0.040
3月1日	0.041
2月1日	0.032

【学校等】 4月4日測定値

調査地点	数値
坂下中学校	0.068
坂下南小学校	0.084
坂下東小学校	0.083
坂下南幼稚園	0.084
坂下東幼稚園	0.083

単位:マイクロシーベルト

調査地点	数値
ばんげ保育所	0.058
えくぼ遊育園	0.067
もみの木保育園	0.055
ばんびはうす	0.084

施設のお知らせ

**糸桜里の湯
ばんげ**

5月の休館日は
7日(火)、13日(月)、20日(月)、27日(月)です
営業時間:午前9時～午後8時

**春日八郎
おもいで館**

5月は無休です。
営業時間:午前10時～午後4時

糸桜里の湯ばんげ・春日八郎おもいで館管理運営
(株)会津ばんげ公共サービス ☎ 83-1151

5/11(土) OPEN!! 会津坂下町埋蔵 文化財センター 常設展示室 **入場無料**

史跡や遺跡の発掘調査で出土した考古資料を展示し、町の歴史をわかりやすく解説します。



■開館時間:午前9時～午後4時30分
(入館は午後4時まで)

■休館日:土・日・祝日

■下記の日は特別開館します

5月11日(土)～6月2日(日)の土・日曜日

7月20日(土)～7月28日(日)の土・日曜日

※これ以外の土・日・祝日は、5日前に予約で開館します



旧広瀬小学校にてOPEN!

問い合わせ 教育課 社会文化班 ☎ 83-3010

FAX: 83-4498

平成30年度 緑の募金額と交付金使いみちのご報告

募金総額 **661,825円**

ご協力ありがとうございました！

皆さまからご協力いただいた緑の募金は、全額を県緑化推進委員会に納入後、県全体の緑化活動や地方植樹祭、各市町村緑化推進委員会の活動経費として交付されました。

町では、「花いっぱい推進運動」、「両沼地方植樹祭にかかる経費等のための基金積み立て」経費として活用させていただきました。

平成30年度は、福島県で第69回全国植樹祭が開催されたこともあり、県全体においても緑化運動に盛り上がりを見せた1年になりました。誠にありがとうございました。



平成30年10月に行われた両沼地方植樹祭



平成30年6月に行われた花いっぱい推進運動

交付金の使いみち

収入	合計 303,000円
交付金(県緑化推進委員会より)	303,000円
支出	合計 303,000円
花いっぱい推進運動	150,000円
次年度繰越(基金積み立て)	153,000円

今後とも、募金へのご協力をお願いします!!